

## 町並み保存・覚書

—名古屋「文化のみち」前史—

池田 誠一

## 【2】保存の原点…心ある人たち

## 1 近代建築保存の前例

名古屋には、近代建築保存の原点ともいえるべき重要な前例がありました。当時からさらに20年ほど遡る、昭和50年代初めの名古屋高等裁判所の建物の保存です。

それは、国と市が、「裁判所を移転し、跡地を公園にする」という合意を覆そうという大問題でした。その提言をし、具体的に動いたのは市役所の若手研究グループで、単なる保存ではなく、新しい都市づくりの提案だったことも画期的でした。そしてその提案が世論を動かし、市や国の方針変更につながって、



図1 町並みに映える赤レンガの近代建築

保存が決まったのです。

この建物は、その後、国の重要文化財に指定され、市の市政資料館として生まれ変わりました。今日では、レンガの赤と花崗岩の白、銅吹き緑が調和して、街並みに歴史と美しい風景を作り出しています(図1)。

今回は、この前例を学びつつ、さらに近代建築保存の流れが、どうつづいてきたかを見てみたいと思います。

## 2 保存の流れ

## (1) 高等裁判所建物の保存

名古屋高等裁判所は、全国で8つあった旧控訴院の一つです。保存された建物は、大正11年に建設されました。レンガ造りの、ネオ・バロック風とされる大型の建物です(図2)。

昭和48年、手狭で老朽化したことから、裁判所を移転し、この建物は取り壊されることが決まっていました。移転地は、市の公園との土地交換で、名古屋城前の現在の裁判所の所です。49年には、市は新しく東外堀公

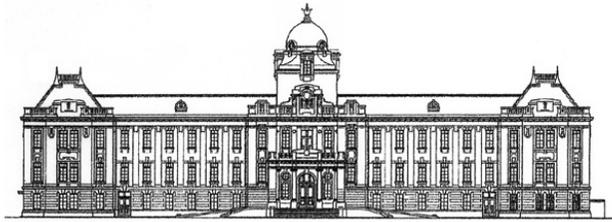


図2 旧名古屋控訴院の設計(正面)

園として都市計画決定しています。

ところが、実際の移転までの間に、裁判所の職員などから建物を惜しむ声が出てきました。そして、市の若手の都市研究グループが保存の研究を始めたのです。成果は名古屋大学の飯田喜四郎先生の賛同を得て、52年に公表されました。それは大きな反響を呼び、世論は次第に保存へと傾いていったのです。

残存させるには、大きく2つの問題がありました。ひとつは、公園の建蔽率の問題です。新公園の建蔽率は2割で、とても建物を残存させるわけにはいきません。しかし若手研究グループはその道の専門です。検討の結果、隣接する大きな名城公園の一部とすることによって、建蔽率の問題のクリアーし、残存を可能にしたのです。

いま一つは、建築基準法の適用問題です。

建築物は、用途を変えると新たに基準法の適用になります。しかし古い建物は、防災対策など基準法通り設計できない所が沢山出てきます。当時は、例外は国宝が重要文化財(重文)でした。当該建物は、専門家からは重文の資格があるとされていました

が、当時の重文指定は明治時代までで、大正の建物は対象外だったのです。しかしこの保存運動は、飯田先生の力もあって国の姿勢を動かし、重文指定への道を開きました。調査の結果、59年、重文に指定され、同時に市は市政資料館としての使用を決定したのです。

この建物は、関東大震災前の、最後の大型レンガ造りとされる貴重なもので、美しい景観とともに今日の「文化のみち」の重要なポイントになったのです。

## (2) 建築学会の運動

戦災で大きな打撃を受けた我が国の古い建築は、高度成長期に入って、再び機能更新で消えていきつつありました。このようななかで、日本の近代化を支えた明治建築の減少を憂えた建築学会は、昭和38年から全国の明治建

乃木倉庫	中区本丸	名古屋城内
鳴尾公会堂(旧鳴尾学校)	南区元鳴尾町	鳴尾町
日泰寺奉安塔	千種区城山新町	千種区城山
主税町教会	東区主税町	東区主税町
鶴舞公園噴水塔	鶴舞公園内	鶴舞公園内
鶴舞公園音楽堂	昭和区鶴舞一	昭和区鶴舞一
同和火災保険名古屋支店(旧共同火災保険名古屋支店)	中区錦一	中区錦一
日清戦役記念碑	千種区城山新町	千種区城山新町
鶴舞上野浄水場第一ポンプ所	千種区鶴舞上野町	千種区鶴舞上野町
アイシン精機ユタカ荘(旧田田佐助邸)	東区東区東町	東区東区東町
愛知県議員会館(旧大喜多寅之助邸)	東区東区東町	東区東区東町
旧名古屋高等・地方裁判所	東区白壁一	東区白壁一
(旧名古屋控訴院・地方裁判所)	中区大門町	中区大門町
旧中村遊廓建物群	中区大門町	中区大門町
納屋橋	中区大門町	中区大門町
春田正策邸	中区広小路通	中区広小路通
榎山女子大学生控室(旧榎山第一高女本館)	東区主税町	東区主税町
佐々成美邸	千種区田代瓶松	千種区田代瓶松
松坂屋本店	東区東区東町	東区東区東町
住友銀行名古屋支店	中区錦二	中区錦二
中央信託銀行名古屋支店(旧名古屋銀行本店)	中区錦二	中区錦二
春田文化集合住宅	東区主税町	東区主税町
愛知学院本館(旧愛知中学校本館)	千種区鶴舞一	千種区鶴舞一
名古屋の鉄筋コンクリート造小学校群	市内各所	市内各所
旧昭和塾堂	千種区城山町	千種区城山町
中川運河松重開門	中川区松重町	中川区松重町
松坂屋御幸本町ビル(旧伊藤銀行本店)	中区丸の内一	中区丸の内一
名古屋市公会堂	中区丸の内二	中区丸の内二
伊勢久株式会社	中区丸の内三	中区丸の内三
三井銀行上前津支店	中区丸の内二	中区丸の内二
名古屋銀行協会(旧名古屋銀行集会所・手形交換所)	中区丸の内一	中区丸の内一
ライネルス館(旧南山学園本館)	昭和区五軒家町	昭和区五軒家町
恵方町教会	昭和区恵方町	昭和区恵方町
名古屋市役所	中区三の九三	中区三の九三
伊信ビル	西区名駅三	西区名駅三
愛知県名古屋労働事務所(旧農林会館)	中区丸の内二	中区丸の内二
名古屋陶磁器会館	東区東白壁町	東区東白壁町
三井銀行名古屋支店	中区錦二	中区錦二
国鉄名古屋駅	中川区名駅	中川区名駅
愛知県庁舎	中区三の九三	中区三の九三
橋町塗籠造商家群	中区橋	中区橋
中村図書館(旧稲葉地配水塔)	中村区稲葉地町	中村区稲葉地町
大和生命ビル(旧名古屋日本徴兵館)	中区錦二	中区錦二

図3 名古屋の主要な近代建築(昭和50年頃)(文獻③)

築の調査を始めていました。そしてその調査は、49年～54年にかけて、今度は大正・昭和初期のいわゆる近代建築全体へと拡大しました。

その結果、全国的な近代建築リストが作成され、保存の基礎データになりました。東海四県下では、900件の近代建築が残存していることが分かり、そのうち重要と考えられる210件が冊子にまとめられました(文献③)。名古屋市内では53件がリストアップされています(図3)。

この調査は、我が国の近代建築の全貌を明らかにすると同時に、所有者に建物の価値を自覚してもらうきっかけにもなりました。

### (3) KM氏の提言

以上のような、高等裁判所の保存や建築学会の調査によって近代建築の保存への理解が高まったかに見えました。しかしバブル経済といわれた60年代は、逆に機能更新が進むことになったのです。リストアップされた近代建築でも、かなりのものが消えていきました。

このような流れを見て、上記(1)、(2)の当事者でもあった市職員のKM氏は、建築資産をまちづくりに生かす方法を模索していました。彼は、「文化財指定には至らないけれども、将来名古屋の財産になるような建築物」に着目し、それをまちづくりに活用すべきだ、と、次のような視点を提示したのです(文献⑤)。

- ①建築家、技術等、建築史的に優れたもの
  - ②使われ方に「歴史」や「物語」があるもの
  - ③景観など長年使われ親しまれてきたもの
  - ④町並みに風情や歴史を感じさせるもの
  - ⑤神社仏閣など憩いの場を与えてきたもの
  - ⑥工場倉庫など産業を支えてきたもの
  - ⑦事件、映画、小説の舞台になったもの
- と。そしてそれぞれに、いくつかの例を示しました。

この提言のメモが、名古屋市役所の中の、心ある人の間に広まっていきました。そして、

前回紹介した私の関わった事例につながることになったのです。

## 3 紀行 市政資料館へ

… 藩重臣の屋敷地区に …

それでは、昭和50年代に保存された旧高等裁判所(市政資料館)を訪問しましょう。

### 〈外堀通から〉

地下鉄の市役所駅の南改札を通り、3番出口を出ます。左に曲がると県庁(本庁舎)の前を通って大津橋に出ます。ここを左に、外堀に沿って進みます。堀が左に消えたら左に曲がります。ここから北が、一区画1千坪を超えた上級武家の屋敷だった地域になります。

少し行くと右側にわずかにその面影を残す大きなお屋敷があります。戦前の大喜多市長宅で、今は県の議員会館として使われていま



緑に囲まれた外堀通



県・議員会館



旧裁判所前に残っている長屋状の法律事務所群



多くの表札が掛かる旧裁判所正面。  
全体が顔のように見える

す。他は、小さな区画や新しいビルに変わってしまいました。

次の交差点に出ると、前方に、木の間から赤いレンガ造りの市政資料館が見えます。角を曲がると右側は、長屋造の建物が続きます。昔、裁判所の前に並んでいたたくさんの法律事務所の一部です。その向こうは現代建築のウイル愛知です。

### 〈市政資料館〉

左に向きを変えると赤レンガの市政資料館、保存された裁判所の正面です。左右に4つの表札が掛かっています。中央には「名古屋控訴院」の他二つの下級裁判所。そして外側には「名古屋市政資料館」、「名城公園」という字が目につきます。これらの表札が、見事にこの施設の性格を伝えているようです。

建物は、幅70㍎、高さ15㍎です。その上に塔のドームが乗ります。ドームは西洋では神聖さを意味しています。その下に神鏡と神

剣の装飾があるのも神聖な裁判を意味するものでしょう。ドーム付近を見ているとなにか顔のように見えるのは私だけでしょうか。

玄関を入ると、2階、3階への階段室になっており、内部の見所です。実は、重文に指定するときに一つの問題がありました。どこを指定するかです。外壁や中庭は当然としても、内部をすべて指定すると身障者対策等ができなくなります。そこで、内部の指定は玄関とこの階段室。そして3階の大会議室ということになりました。

まず一つ目の階段を上り、階段室全体を見渡します。階段はL字型に曲がり、正面には中庭から採光するステンドグラスがあります。描かれているのは、「秤」で、罪と罰が均衡することを示しているとされます。天井にも大きな日輪をイメージしたステンドグラスがあります。

階段を上り、バックすると大会議室に誘



階段室とステンドグラス



重文として復元された大会議室



復元された明治時代の法廷。  
検事が判事の横に並んでいる



圧倒される、貴重な赤レンガの近代建築

導されます。ここも重文に指定されています。重厚なつくりの部屋ですが、会議室というよりサロンのようなテーブル配置です。その部屋を出ると、近代建築や市の歴史の展示室が続きます。通り過ぎると、西北角に明治の法廷が復元されています。隣は昭和の法廷が。そして大きな部屋には、戦前の陪審法廷です。陪審制はこの建物ができた後に定められ、別棟で、除却されてしまいましたが、内装だけ保存・移されて再現されました。これらのほかの部屋は、会議室などの市民利用施設になっています。ただ、各室の入口には、『検事室』などと昔の部屋名が残されました。

館外に出て、建物の周囲を回ります。赤いレンガの印象が圧倒します。全国の大審院を含む8つの旧控訴院のうち残ったのは、ここと札幌です。比べれば、名古屋は、古く、スケールも大きく、赤レンガの貴重な文化遺産になったのです。

## 4 物語材

建築物の保存を考えると、文化財指定は強力な武器になります。今回の高等裁判所も、重文への指定の見通しがあって、保存が明確になりました。しかし文化財指定には、(市町村指定のものでも)文化財としての高い評価が求められます。したがってごく限られたものにならざるを得ません。

ところが、保存したいのはそのようなものばかりではありません。KM氏(早逝されてしまいましたが)が説いたように、「文化財指定に至らないけれども、将来名古屋の財産になるようなもの」もあるのです。私は、それを『物語材』と呼びました。子々孫々に、名古屋の歴史や物語を伝える、実物です。

その後、国は、文化財予備軍に、登録制度を設けました。市も、最近、同様の登録のシステムをつくりました。しかし、その助成は微々たるものです。したがって、どれだけのものが、どうやって保存されるのかは、ケースバイケースにならざるを得ないのではないでしょうか。

\* \* \*

この連載ではこれから数回かけて、白壁地区で私が関わったいくつかの建物でその保存の方法を見ていきたいと思います。

〈主な参考文献〉

- ①名古屋青年都市研究会『建築的文化遺産の保存に関する研究 -名古屋高等裁判所庁舎の事例-』(1977、自費)
- ②建築学会東海支部編『東海の明治建築』(1968、名古屋鉄道)
- ③建築学会東海支部編『東海の近代建築』(1981、中日新聞本社)
- ④神谷東輝雄「建築資産をまちづくりに生かす」(1994、自費)
- ⑤飯田喜四郎 編集企画室 群『歴史的建築に魅せられて』(2014、ぐんBOOKS)